

千葉県水道局水道水における放射線量の測定結果について

千葉県水道局において、3 月 26 日に採水した浄水の放射性セシウム及び放射性ヨウ素の測定結果は、下記のとおりです。

5 浄水場の放射性セシウム及び放射性ヨウ素の測定値はどれも、原子力安全委員会が定めた飲食物制限に関する指標値及び厚生労働省が示した食品衛生法に基づく暫定的な指標値を下回っております。

3 月 25 日に採水した柏井浄水場（東側施設）の測定結果が放射性ヨウ素の暫定的な指標値 100 ベクレル/kg を上回ったため、同浄水場の給水区域において、乳児の水道水摂取について、差し控えるようお願いしていたところですが、摂取しても差し支えないことをお知らせいたします。

測定結果（3 月 26 日採水分）

（単位：Bq（ベクレル）/kg）

浄水場	採水時刻	放射性セシウム		放射性ヨウ素
		¹³⁴ Cs	¹³⁷ Cs	¹³¹ I
ちば野菊の里浄水場	10:00	不検出	不検出	45
栗山浄水場	10:00	不検出	不検出	32
柏井浄水場（東側施設）	9:00	不検出	不検出	63
（西側施設）	9:00	不検出	不検出	43
北総浄水場	9:00	不検出	不検出	64
福増浄水場	9:00	不検出	不検出	不検出

*原子力安全委員会が定めた飲食物制限に関する指標値

放射性ヨウ素(飲料水) 300Bq（ベクレル）/kg

放射性セシウム(飲料水) 200Bq/kg

*食品衛生法に基づく暫定的な指標値（抜粋）

放射性ヨウ素（牛乳・乳製品） 300Bq（ベクレル）/kg（注）

注）100Bq/kg を超えるものは、乳児用調製粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないよう指導すること。

（参考）柏井浄水場（東側施設）の給水対象市町

- 千葉県水道局の給水対象市
 - 千葉市の一部
 - 船橋市の一部
 - 習志野市の一部
 - 市川市の一部
 - 浦安市の全域
- 印旛郡市広域市町村圏事務組合の給水対象市町
（四街道市、佐倉市、富里市、八街市、酒々井町）